

▼地場産品類型（主なもの）

	内容
1号	東神楽町内において生産されたもの
2号	東神楽町内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたもの
3号	東神楽町内において主要な製造、加工等の工程が行われたもの
4号	東神楽町内において生産されたものであるが、流通構造上、近隣市町村で生産されたものも混在しているもの（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。）
5号	東神楽町の広報目的で生産されたキャラクターグッズ、オリジナルグッズ等（形状、名称その他の特徴から当該地方団体の独自の返礼品等であることが明白なものであること）
6号	前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等に附帯するものとを合わせて提供するもの
7号	東神楽町内において提供される役務
8号	道内の他の市町村と連携した共通返礼品（1～7号のいずれかに該当するもの）
9号	災害により提供できなくなった返礼品の代替品